

令和 2 年駒ヶ根市教育委員会第 10 回定例会

令和 2 年 8 月 26 日（水）午後 2 時
駒ヶ根市役所 本庁舎 2 階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 … P 1
- 3 事業報告及び事業計画 … P 3
・次回定例教育委員会 9 月 30 日（水）午後 2 時 本庁舎 1 階 第 2 会議室
- 4 審議案件
議案第 1 号 駒ヶ根市文化会館条例等の一部を改正する等の条例について … P 5
議案第 2 号 補正予算（第 7 号）について … P 9
- 5 協議事項
（1）第 1 回総合教育会議について
- 6 報告事項
（1）行事共催等承認申請の専決処分について … P 11
- 7 その他
- 8 閉 会

山清水 ささやくまに 聞き入りぬ (松本たかし)

【意味】夏の暑い日に山を歩くと、岩の間からきれいな清水が湧いている。その水は、小さな流れとなり、涼しげな音を奏でていた。その流れが、まるで何かをささやいているかのように聞き入ってしまった。



清水はいつ、どこから、どのような経路で染み出てくるのだろうか。今飲んでいる水はいつ頃の水だろうか。富士山だと30年ぐらい掛かって飲めるようになるという。清水が、飽くこともなく、こんこんと湧き出ている様は、不思議の一言に尽きる。そして、何かを訴えるかのように私たちに自然の猛威を突きつけてくる。

この夏は、子どもたちにとって、どんなふうに映っているだろうか。大自然の一端に触れることは出来ただろうか。コロナ騒ぎのこんなときだからこそ、自然に耳を傾けてみたい。

■コロナの捉え方 (先輩輩の言葉より)

『助け合いは生命の本質』

村上和雄

(遺伝子の専門学者)

- 普通はネガティブなストレスが加わると、ネガティブな結果が出る。塗炭の苦しみを乗り越えた時、ネガティブな心理がポジティブに変わる。ここが人間のすごいところである。
ところが、人はあるところで変身する場合がある。何がそうさせるかまだよく分かっていないが、自分の狭いエゴみたいなものを乗り越えると大きな変化が起きる。
- 人はうまくいっているときは何も考えず、同じことを繰り返してしまいがちだ。
ところが、(今回のコロナのように) 否応なく立ち止まらされてしまったことで、本当に自分にとって大切なことは何かを考え、捨てるべきものをたくさん抱え込んでいたことに気付いた人も多い。
- 非常時には一人ひとりが自らその時々には様々な判断と選択をしていくほかない。
現在、人々が自分で考え、動き、新たな繋がりができ、助け合っている。本当に役立つことを見分け、選択する力が養われている。
- 物事を一方向からのみ見るのではなく見方を変えてみる。地球や歴史を俯瞰する目で見てみるのが大事である。
- コロナ禍では、エッセンシャルワーカー(医療介護、スーパー・小売り、清掃、郵便、宅配 etc)の献身的な働きが社会生活を維持してくれている、まさに利他を体現する人々の働きのお陰で私たちは生き延びることができている。
- イギリス霊長類学者：ジェーン・グドール博士の指摘

・「新型コロナウイルスのパンデミックは、人類が自然を無視し動物を軽視したことに原因がある。」

・「私たちは自然界の一部であり、自然界に依存しており、それを破壊することは子どもたちから未来を奪うことに他ならない。」

- 「この地球には他の生物も生存しているのであり、そのお陰で私たちは生きているのだと謙虚にならなくてはいけない。」
- **本来、他者や周囲との関係性がない個というものはありません。個は、全体の中での役割を果たすための個であり、個が集まって全体をつくり全体は個を支えているとも言える。**
- 新型コロナウイルスも、間違いなく人間と繋がっている。そのバランスを狂わせたのは人間である。であれば、人は、地球生命全体の中での自らの役割を考え、助け合って天の理に適う心を持って生きること意識する時ではないか。

- この夏は、熱中症になりやすい日が多い。熱中症アラートも日本の至る所で発せられた。加えて、コロナの対応が継続している。若者を中心に、無防備すぎる行動がクラスターの発生を加速させている。

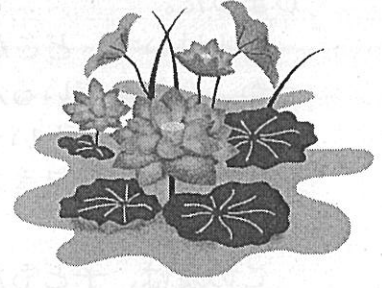
「自分だけよければ」「誰にも迷惑を掛けていない」という段階ではない。人間の品性の根本を問われていると感じているのは私だけだろうか。

※忘れてならないのはこの大人（若者を含む）の姿を子どもたちはどう見ているだろうかという点である。「上手は下手の手本、下手は上手の手本」

青年を含めた大人が、子どもたちの手本になる行動を見せてほしいものである。

- 子どもたちも保護者も先生方も、かつてない新型コロナウイルス感染症対策に十分警戒した夏休みであったと思います。しかし、どこで、誰が、どんな形で感染しているかしれません。これまで以上に十分な警戒が休み明けも継続しそうです。

一つ言えることは、感染はもはや他人事でなく身近な事象であるということ。もし身近な誰かが感染しても、差別、いじめめ的な言動や行為、SNS 等での見えない嫌がらせは決してしない、させない強い決意が求められます。大人はもちろん、子どもたちからもすべての人の手本となる行動を期待しています。



《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

「利他の精神」こそ

- 他者を裏切ってでも自分の利益だけを追求していくものは最初は繁栄するが、そのうちそうした考え方をするもの同士が騙し合い自滅する。
- 人間は利他性を強く意識することで、より利他的な生き方へと進化することが可能である。この利他性こそが生命の重要な本質かもしれない。利他とは必ずしも自分が犠牲になることではない。利他こそが自分を生かすことに繋がるのである。



※ 一学期は子どもたちの「内から育つ姿が様々な場面で見られ始めた。ここに記した「利他性」「利他の精神」こそが、内から育つために重要な基幹、土台となると信じている。

8月分 教育委員会事務事業計画

2020年8月25日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	土			
2	日			
3	月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
		11:00	県教委調整会議[県庁]	教育長
4	火	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
5	水	13:30	市町村教委と県教委懇談会[市庁舎]	教育長、教育長代理
		13:15	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
6	木			
7	金	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
		13:30	民児協定例会[アルパ]	子ども課
8	土			
9	日			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	土		成人式[文化センター](1/2へ変更7)	
16	日			
17	月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[大会議室]	教育長、次長
		15:30	臨時校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
18	火			
19	水			
20	木			
21	金	8:00	県教委調整会議[長野市]	教育長
22	土		天竜かつぱ祭り	
23	日			
24	月			
25	火			
26	水	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:30	総合教育会議[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		19:00	国保運営協議会[本庁大会議室]	子ども課
27	木	13:55	地域ぐるみで子どもを育てるフォーラム[諏訪文化センター]	社会教育課
28	金		議会全員協議会(予定)	
29	土		赤中大運動会	
30	日		地震総合防災訓練	理事者、全職員
31	月		9月議会開会(予定)	教育長、次長
		10:00	上伊那市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、教育長代理

9月分 教育委員会事務事業計画

2020年8月25日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	火	15:30	特別支援教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
2	水			
3	木	9:30	市内校長会[中沢小] 入園説明会(9/3～9、9/6除く)	教育長、次長、両課長
4	金			
5	土			
6	日		ふれあい広場	
7	月			
8	火		就園就学支援委員会[]	教育長、次長、子ども課
9	水			
10	木			
11	金	10:00	議会本会議一般質問[議場](予定)	教育長、次長
12	土		市戦没者追悼式[文化センター] 赤穂小学校・赤穂東小学校運動会[各小学校]	教育委員、教育長 各委員長
13	日		地域交流センター・赤穂公民館ホール柿落し[現地]	教育長、教育委員、次長、社会教育課
14	月	10:00	議会本会議一般質問[議場](予定)	教育長、次長
15	火		議会常任委員会(予定)	
16	水		議会常任委員会(予定)	
17	木		決算特別委員会(予定)	
		10:00	長野県社会教育研究大会[県総合教育センター]	社会教育課
18	金		決算特別委員会(予定)	
19	土		市内保育園運動会[中沢・東伊那保育園]	子ども課
20	日			
21	月			
22	火			
23	水		決算特別委員会(予定)	
24	木			
25	金		赤中白鈴祭・東中桑東祭～26	
26	土		市内保育園運動会[赤穂・経塚・福岡保育園]	子ども課
27	日		第8回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
28	月	13:30	伊那養護学校PTAとの懇談会[本庁第5会議室]	教育長、次長、子ども課
29	火	10:00	議会本会議閉会[議場](予定)	教育長、次長
30	水	14:00	定例教育委員会[本庁第2会議室]	教育長、次長、両課長

議案第 63 号

駒ヶ根市文化会館条例等の一部を改正する等の条例

駒ヶ根市文化会館条例等の一部を改正する等の条例を別紙のとおり制定する。

令和 2 年 8 月 31 日提出

駒ヶ根市長 伊 藤 祐 三

提案理由

地域交流センター及び赤穂公民館と連携し、勤労青少年ホーム及び女性ふれあい館を、市民誰もが利用できる施設として利用促進を図るため、文化会館に統合し関係条例を整備する。

駒ヶ根市文化会館条例等の一部を改正する等の条例

（令和 年 月 日）
（条 例 第 号）

（駒ヶ根市文化会館条例の一部改正）

第1条 駒ヶ根市文化会館条例（昭和61年条例第8号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

2 展示室等

区分	利用料金		
	午前9時から正午 まで	正午から午後5時 まで	午後5時から午後10 時まで
展示室	4,100円	5,600円	8,600円
工作室	700	1,200	1,500
大会議室	1,000	1,700	2,100
ロビー	午前9時から午後10時まで 10,500円		

」

を

「

2 音楽室等

区分	利用料金		
	午前8時30分から 正午まで	正午から午後5時 まで	午後5時から午後 10時まで
音楽室	600円	800円	1,000円
軽運動室	4,100	5,600	8,600
工作室	800	1,200	1,500
講習室 集会室	600	900	1,100
相談室	300	400	500
大会議室	1,200	1,700	2,100
茶室	200	300	400
展示室	4,100	5,600	8,600

図書室	500	800	1,000
料理実習室	1,300	1,900	2,400
和室	900	1,200	1,500
ロビー	午前8時30分から午後10時まで 10,500円		

に改める。

(駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部改正)

第2条 駒ヶ根市附属機関に関する条例(昭和52年条例第43号)の一部を次のように改正する。

別表中

駒ヶ根市青少年問題協議会	20 人以内	青少年関係機関の代表 青少年関係団体の代表 識見を有する者	1年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	青少年の健全育成に関する調査、審議、連絡、調整及び関係機関へ意見を述べる。
駒ヶ根市勤労青少年ホーム運営委員会	10 人以内	勤労青少年ホーム利用者 学識経験を有する者 関係行政機関の職員	2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	勤労青少年ホームの運営に関し、市長の諮問に応ずる調査審議
駒ヶ根女性ふれあい館運営委員会	10 人以内	駒ヶ根女性ふれあい館利用者 学識経験を有する者 関係行政機関の職員	2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	駒ヶ根女性ふれあい館の運営に関し、市長の諮問に応ずる調査審議
駒ヶ根市上下水道事業運営審議会	12 人以内	受益者の代表者 識見を有する者	2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	上水道及び下水道の経営に関し、市長の諮問に応ずる調査審議

を
「

駒ヶ根市青少年問題協議会	20 人以内	青少年関係機関の代表 青少年関係団体の代表 識見を有する者	1 年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	青少年の健全育成に関する調査、審議、連絡、調整及び関係機関へ意見を述べる。
駒ヶ根市上下水道事業運営審議会	12 人以内	受益者の代表者 識見を有する者	2 年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	上水道及び下水道の経営に関し、市長の諮問に応ずる調査審議

に改める。

(駒ヶ根総合文化センター条例の一部改正)

第3条 駒ヶ根総合文化センター条例(昭和61年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第3条第5号及び第6号を削る。

(駒ヶ根市勤労青少年ホーム条例及び駒ヶ根女性ふれあい館条例の廃止)

第4条 次に掲げる条例は廃止する。

- (1) 駒ヶ根市勤労青少年ホーム条例(昭和60年条例第10号)
- (2) 駒ヶ根女性ふれあい館条例(昭和60年条例第11号)

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年度 9月議会補正予算(第7号)の概要

【一般会計補正予算(第7号)予算規模】 162,903千円 (17,402,224千円 → 17,565,127千円)

令和2年度 一般会計補正予算(第7号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額	
1	総務 など	コロナ	新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったイベント等に関わる経費の減額	補正額	△ 38,462
				特定財源	県支出金 △ 850
				市債	△ 7,800
				一般財源	△ 29,812
				社会活動促進事業費県補助金	
				移住就業・起業支援県補助金	
				学校教育施設等整備事業債	
			(単位:千円)		
			事業名	補正前	補正額
			国際交流事業(協力隊週間)	700	▲ 500
			東京オリ・パラホストタウン事業	2,499	▲ 2,389
			二本松市友好都市提携20周年記念事業	1,456	▲ 1,456
			青年海外協力協会連携事業(地域おこし協力隊)	3,632	▲ 1,816
			JOCA交流事業	700	▲ 500
			ポンプ操法大会(市・上伊那)、日赤救急法大会	1,346	▲ 1,342
			平和と敬愛の心を育む事業(広島市)	478	▲ 478
			職員研修旅費・負担金	5,758	▲ 700
			副市長官舎借上料	672	▲ 615
			男女共同参画社会づくり講演会	500	▲ 250
			天竜かっぱ祭り	1,500	▲ 1,196
			障がい者余暇活動支援事業	700	▲ 700
			環境ポスター・標語	109	▲ 109
			KOMA夏補助金	2,000	▲ 2,000
			移住就業・起業支援事業	2,000	▲ 1,000
			伊南DMO関連事業	24,698	▲ 2,904
			観光誘客イベント(くらふていあ杜の市等)	930	▲ 930
			天竜川美化清掃・同盟会負担金等	613	▲ 151
			まちづくり講演会等	122	▲ 122
			空家対策研修会	99	▲ 99
			市議会旅費・負担金等	1,116	▲ 238
			公平委員会旅費・負担金等	168	▲ 50
			監査委員旅費・負担金等	406	▲ 246
			こどもまつり	321	▲ 242
			セイジ・オザワ松本フェスティバル	810	▲ 810
			西駒登山	549	▲ 549
			中学生ネパール派遣事業	2,300	▲ 2,300
			赤穂学校給食センターエアコン修繕	11,390	▲ 10,331
			小学生相撲大会	20	▲ 20
			全国大会出場者激励金等	135	▲ 90
			エル・システム事業	8,000	▲ 2,500
			ジュニア陸上記録会・かけっこ検定・トップアスリートとの交流・市町村対抗駅伝・市民総合体育大会等	2,280	▲ 1,829
			合 計	78,007	▲ 38,462
					39,545

No.	課名	区分	内容	補正額																	
17	都市計画	拡充	南割公園トンボ池歩道(棧橋)修繕 市民の皆様からいただいた寄附を活用し、南割公園トンボ池周辺の歩道(棧橋)の修繕を実施します。	補正額	100																
				特定 財源	寄附金 100																
				一般財源	0																
18	都市計画	拡充	屋外広告物改善補助金 より良い景観形成のため、屋外広告物の基準に適合させるように取り組んだ事業者等に対し補助を行います。申請件数に合わせ予算を増額します。 (単位:千円) <table><tr><th>項目</th><th>当初予算額</th><th>補正額</th><th>補正後予算額</th></tr><tr><td>屋外広告物改善補助金</td><td>5,000</td><td>4,000</td><td>9,000</td></tr></table>	項目	当初予算額	補正額	補正後予算額	屋外広告物改善補助金	5,000	4,000	9,000	補正額	4,000								
				項目	当初予算額	補正額	補正後予算額														
				屋外広告物改善補助金	5,000	4,000	9,000														
				特定 財源	国支出金 3,000																
一般財源	1,000																				
				景観改善推進事業補助金 (補助率1/3)																	
20	子ども	コロナ	感染症対策のためのマスク等購入支援事業 児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助します。 (単位:千円) <table><tr><th>項目</th><th>単価</th><th>人数</th><th>補正額</th></tr><tr><td>小学校分</td><td>340円</td><td>1,710人</td><td>581</td></tr><tr><td>中学校分</td><td>340円</td><td>912人</td><td>310</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>891</td></tr></table>	項目	単価	人数	補正額	小学校分	340円	1,710人	581	中学校分	340円	912人	310	合 計			891	補正額	891
				項目	単価	人数	補正額														
				小学校分	340円	1,710人	581														
				中学校分	340円	912人	310														
合 計			891																		
特定 財源	国支出金 445																				
一般財源	446																				
				学校保健特別対策事業費国庫補助金(補助率1/2)																	
21	社会教育	コロナ	市立図書館新型コロナウイルス感染予防対策 駒ヶ根建設業組合様と明治安田生命保険相互会社様からいただいたご寄付を活用し、市立図書館の本を衛生的に貸し出すための書籍消毒器を購入します。	補正額	1,000																
				特定 財源	寄附金 909																
				一般財源	91																
				歳出補正総額	162,903																
				特定財源	162,005																
				一般財源	898																

R2.10 定例教育委員会報告 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	1-119	第56回駒ヶ根市社会福祉大会	駒ヶ根市社会福祉協議会	令和2年3月7日(土)	駒ヶ根市文化会館	承認
後援	1-120	2020年TOSS教え方セミナー長野伊那地区	TOSS教え方セミナー長野伊那地区実行委員会	令和2年3月1日(日)、14日(土)、22日(日)、26日(木)、5月16日(土)	伊那市生涯学習センターいなっせ	承認
後援	1-121	「弁当の日」提唱者竹下和男氏講演会	食育MOGMOG	令和2年2月29日(土)	宮田村民会館	承認
後援	1-126	スプリングコンサート	きわピアノスクール	令和2年3月29日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	1-127	27th piano concert	横前ピアノ教室	令和2年3月22日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	1-128	第25回駒ヶ根市空手道選手権大会	空手スポーツ少年団	令和2年3月29日(日)	駒ヶ根市武道館	承認
後援	1-129	絵本作家のぶみ よみきかせトークライブ	絵本作家のぶみ講演会実行委員会	令和2年4月18日(土)	長野県伊那文化会館小ホール	承認
後援	1-131	第62回如月会華展	如月会	令和2年4月11日(土)～12日(日)	駒ヶ根駅前ビルアルパ3階多目的ホール	承認
後援	1-138	倫理の集い「お金のルール」	家庭倫理の会	令和2年3月28日(土)	駒ヶ根市文化会館講習集会室	承認
後援	1-140	第76回南信合唱会	第76回南信合唱祭実行委員会	令和2年5月24日(日)	駒ヶ根市文化会館	承認
後援	1-142	第47回長野県高等学校ギターマンドリン演奏会	長野県高文連ギターマンドリン専門部	令和2年3月20日(金)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	2-019	「いいお産の日」in 上伊那	(一社)長野県助産師会 上伊那地区	令和2年11月3日(火)	伊那市保健センター、長野県看護大学	承認

共催 0 件
 後援 12 件
 協賛 0 件
 12 件

承認 12 件
 不承認 0 件
 協議中 0 件
 12 件

※2-019以外は、新型コロナウイルスの影響で中止となったもの。